

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	がん療養支援事業費			所管課	地域医療推進課・健康づくり課
事業期間	令和5年度 ～				
対象	1. がん治療により外見の変化等が生じている患者、2. 在宅療養をしているターミナル期の40歳未満がん患者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	1. 市がん患者ウィッグ購入費等の助成に関する要綱、2. 市若年がん患者在宅療養支援事業助成金交付要綱				
事業概要					
1. がん治療による外見の変化等が生じている患者に対して、ウィッグの購入費用・レンタル費用、胸部補整具の購入費用の一部を助成した。その結果、がん治療による外見の変化等に起因する苦痛を軽減し、療養生活の質の向上及び経済的負担の軽減が図られた。2. ターミナル期の40歳未満がん患者が住み慣れた自宅で安心して自分らしい日常生活が送れるよう、在宅療養生活に必要な福祉用具のレンタル費用等の一部を助成した。その結果、患者の療養生活の質が向上し、本人や家族の心身及び経済的負担の軽減が図られた。					
1. がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費等助成事業					
(1)ウィッグ購入費用、レンタル費用の合計額の1/2を1人1回、上限30,000円の範囲内で助成した。					
(2)胸部補整具の購入費用の合計額の1/2を1人1回、上限10,000円の範囲内で助成した。					
2. 若年がん患者在宅療養支援事業					
(1)ターミナル期の40歳未満がん患者に、福祉用具のレンタル費用等の一部を月上限54,000円の範囲内で助成した。					
(2)市内の関係医療機関を個別訪問し、事業の説明と協力依頼をした。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	延べ助成件数	件	163	218	181	—	%
指標	(指標の補足) ウィッグの購入費用・レンタル費用、胸部補整具の購入費用を助成した延べ件数						
活動	周知活動	件	—	1,040	5	6	83.3%
指標	(指標の補足) 市内・県内の関係医療機関及び支援窓口への周知活動(※広域周知／主要医療機関個別説明)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
1. 事業利用患者が抱く外見上の変化等の苦痛を緩和し、がん療養生活の質の向上並びに本人や家族の心身及び経済的負担の軽減が図られた。なお、目標値の設定については、事業の性質上適していないことから設けていない。 2. 事業開始2年目を迎え、助成対象となる患者を支援する市内の地域がん診療連携拠点病院をはじめとするがん診療関係医療機関への個別説明と協力依頼を行った。事業の理解度が高まったことにより、10件の相談が入り、内2件が助成に至った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	4,267,438	12,880,727	15,424,491	
事業費(a)	4,267,438	5,421,500	4,448,199	
事業費以外の費用(b)		7,459,227	10,976,292	
職員給与費		6,606,036	9,520,583	
賞与等・退職手当引当金繰入額		853,191	1,455,709	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	4,267,438	5,421,500	4,448,199	
地方税(c)	4,267,438	5,421,500	4,438,199	
国県支出金(d)	0	0	10,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		12,880,727	15,414,491	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
1. 年度により申請件数は変動するものの、直近2年では年平均200件の助成実績があり、本事業に対して一定の需要があることから今後も継続する。 2. 助成金交付実績は少ないが、10件の相談を受けていることから事業への需要はある。継続して事業周知を行い医療機関や支援者の認知度・理解度を上げていくことで、必要な支援を届けられるように努める。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
1. 広く事業を周知していくために、ポスターやチラシの配布対象を拡大していく。 2. 事業開始から3年目にあたる令和9年度は、改めて市内で在宅医療を行っている病院・診療所等に対して事業案内をし、認知度を上げる。	1. 事業周知を進め、患者への認知度を上げることにより、支援の必要な患者に速やかに提供できるようにする。 2. 事業周知を進め、患者や関係医療機関及び支援窓口への認知度を上げることにより、支援が必要な患者に適切な支援が届けられるようにする。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	救急医療対応病院物価高騰対応助成費			所管課	地域医療推進課
事業期間	令和5年度 ～ 令和7年度				
対象	救急医療に対応した病院				
対象数	11	単位	病院		
根拠法令等	藤沢市救急医療対応病院物価高騰分対応助成金交付要綱				
事業概要					
安定した救急医療体制を確保するために、物価高騰の影響を受けている救急医療対応病院に対して、電気、ガス等光熱費の一部を病院規模に応じて助成した。					
1. 電気、ガス等光熱費上昇分の一部助成					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	助成対象病床数	床	1,933	1,933	1,953	—	%
	(指標の補足) 救急医療に対応する病院の一般病床、療養病床の数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
救急医療に対応した病院が負担した電気、ガス等光熱費に対し補助を行うものであるため、成果指標及び目標値を設定することに適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	40,593,000	36,971,434	12,517,516	
事業費(a)	40,593,000	34,794,000	8,788,500	
事業費以外の費用(b)		2,177,434	3,729,016	
職員給与費		1,934,077	3,243,145	
賞与等・退職手当引当金繰入額		243,357	485,871	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	40,593,000	34,794,000	8,788,500	
地方税(c)	0	0	0	
国県支出金(d)	40,593,000	34,794,000	8,788,500	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		2,177,434	3,729,016	339,001

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業の実施により、長引く物価高騰による厳しい経済情勢の中で、安定した救急医療体制の提供に寄与した。なお、緊急支援措置のため、国の補助決定を受けた後に単年度事業として実施した。	

今後の実施方向性	事業完了
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
緊急支援措置のため単年度での事業実施。	緊急支援措置のため単年度での事業実施。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	健康づくり推進事業費			所管課	健康づくり課
事業期間	平成6年度 ～				
対象	成人を中心とした市民全般				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	健康増進法				
事業概要					
藤沢市健康増進計画(第3次)の基本目標である「健康寿命の延伸」の達成に向け、市民、団体、関係機関等の多様な主体との連携により各種健康づくり事業を実施した。その結果、市民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備等が図られた。 1. 藤沢市健康づくり推進会議・糖尿病対策部会・タバコ対策協議会・歯科保健推進会議の開催 年8回 2. 健康づくりに関する各種事業の実施 3. 「ふじさわ歩くプロジェクト」の実施 4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	健康教室・講演会参加者数	人	11,994	11,417	11,751	12,000	97.9%
	(指標の補足) 生活習慣の改善を促し、生活習慣病予防のための教室・講演会等の参加者数及び健康相談の実施数						
成果指標	要介護認定がない後期高齢者の割合の増加	%	79.9	79.7	78.9	79.9	98.7%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
健康教室や講演会の参加者数、健康相談の実施数は横ばいで経過。本事業を実施することで市民が自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善など主体的に健康づくりに取り組める環境の整備を図ることができた。参加人数はイベントの内容、講演会のテーマ、その他外的要因として、他事業との重複や天候など様々な理由に影響されるため、わずかに目標値に達しなかった。また、KGIである「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」は、目標達成しなかった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	68,844,382	221,703,593	200,818,495	
事業費(a)	68,844,382	70,820,022	61,259,408	
事業費以外の費用(b)		150,883,571	139,559,087	
職員給与費		135,169,015	123,718,393	
賞与等・退職手当引当金繰入額		15,714,556	15,840,694	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	68,844,382	70,820,022	61,259,408	
地方税(c)	63,231,240	65,139,053	54,763,686	
国県支出金(d)	2,445,642	2,454,735	2,298,900	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	3,167,500	3,226,234	4,196,822	
差引差額【A-(d+e+f)】		216,022,624	194,322,773	438

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
本事業は、市民の健康格差の解消や生活習慣病予防、医療費適正化といった地域全体の利益に直結するものであり、市が公共として担う必要性は極めて高い。一方、働き世代や子育て世代など、日中・平日の参加が難しい層への周知啓発や機会確保に依然として偏りが見られ、将来的に健康寿命の延伸に影響を及ぼす世代へのアプローチに課題が残った。今後は庁内各課や関係機関と分野を超えて横断的な連携を図り、既存施策の相互連携や共有を実践し、幅広い世代への働きかけを強化する。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
健康を支える生活習慣の改善や健康づくりに取り組みやすい環境整備に向けて、食生活、歯・口腔、睡眠などに関する正しい知識の普及、生活習慣病の発症予防・重症化予防に係る取組、受動喫煙防止対策、アプリ等を活用した身体活動の促進につながる環境整備等を引き続き実施する。	健康を支える生活習慣の改善や健康づくりに取り組みやすい環境整備に向けて、食生活、歯・口腔、睡眠などに関する正しい知識の普及、生活習慣病の発症予防・重症化予防に係る取組、受動喫煙防止対策、アプリ等を活用した身体活動の促進につながる環境整備等を引き続き実施する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	健康診査事業費			所管課	健康づくり課
事業期間	昭和62年度 ～				
対象	後期高齢者等健康診査(75歳以上市民、40歳以上生活保護受給者)、肝炎ウイルス検診(40歳以上市民)				
対象数	280,821	単位	人		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法				
事業概要					
生活習慣病等の早期発見・早期治療のため、市内指定医療機関において、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者等を対象に後期高齢者等健康診査、及び、40歳と41歳以上の未受診者を対象に肝炎ウイルス検診を実施した。					
1. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者等健康診査を実施した。					
2. 健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	後期高齢者等健診及び肝炎ウイルス検診受診者数	人	31,086	32,732	33,677	34,062	98.9%
	(指標の補足)						
成果指標	後期高齢者等健康診査受診率	%	46.8	47.2	46.9	47.3	99.2%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
後期高齢者等健康診査の受診者数は、対象となる後期高齢者人口の増加と比例して、増加している。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	344,036,536	375,823,332	410,938,068	
事業費(a)	344,036,536	369,482,769	391,093,196	
事業費以外の費用(b)		6,340,563	19,844,872	
職員給与費		5,593,625	17,219,694	
賞与等・退職手当引当金繰入額		746,938	2,625,178	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	344,036,536	369,482,769	391,093,196	
地方税(c)	21,603,126	55,389,504	39,965,576	
国県支出金(d)	13,432,000	14,465,000	15,434,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	309,001,410	299,628,265	335,693,620	
差引差額【A-(d+e+f)】		61,730,067	59,810,448	213

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
後期高齢者等健康診査・肝炎ウイルス検診ともに法に基づき実施している事業であり、継続的に実施することは本市の健康寿命の延伸に必須であることから、事業は現状のまま継続する。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事業を継続するとともに、受診率の向上に向けた取組を実施する。	高齢化が進展することから、事業の継続とともに、受診率の向上に向けた取組を実施する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	がん検診事業費			所管課	健康づくり課
事業期間	昭和42年度 ～				
対象	40歳以上の市民(子宮頸がん検診については20歳以上の女性、前立腺がん検診については50歳以上の男性、胃がんリスク検診については40歳以上5歳刻み70歳まで)				
対象数	324,720	単位	人		
根拠法令等	健康増進法				
事業概要					
がんの早期発見・早期治療のため、対象者に個別通知を行い、市内指定医療機関において各種がん検診を実施した。					
1. 乳がん検診 受診者数 9,196人 要精検者数 562人 受診率 13.0%					
2. 子宮頸がん検診 受診者数 9,523人 要精検者数 201人 受診率 10.5%					
3. (1)胃がん検診(バリウム) 受診者数 2,904人 要精検者数 194人 受診率 1.0%					
(2) 胃がん検診(内視鏡) 受診者数 11,706人 要精検者数 126人 受診率 10.6%					
4. 胃がんリスク検診 受診者数 1,083人 要精検者数 199人 受診率 2.9%					
5. 肺がん検診 受診者数 50,523人 要精検者数 1,467人 受診率 18.0%					
6. 大腸がん検診 受診者数 42,521人 要精検者数 4,613人 受診率 15.2%					
7. 前立腺がん検診 受診者数 14,887人 要精検者数 1,322人 受診率 14.4%					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	がん検診受診者数(延べ人数)	人	141,129	143,669	142,343	194,830	73.1%
	(指標の補足) 乳がん・子宮頸がん・胃がん・胃がんリスク・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診						
成果指標	がん発見数	人	224	257	286	—	%
	(指標の補足) 各種がん検診受診後、要精検者のうち、がんと診断された延べ人数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標 がん検診受診者数については、概ね前年度実績を維持している。各種がん検診を実施したことで、がんの早期発見、早期治療に結び付いた。成果指標 目標値の設定については、事業の性質上適していないことから設けていない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	699,023,383	742,706,884	758,011,283	
事業費(a)	699,023,383	716,538,406	707,583,822	
事業費以外の費用(b)		26,168,478	50,427,461	
職員給与費		23,666,051	44,946,186	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,502,427	5,481,275	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	699,023,383	716,538,406	707,583,822	
地方税(c)	691,092,383	708,336,406	701,045,822	
国県支出金(d)	7,931,000	8,152,000	6,538,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	50,000	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		734,504,884	751,473,283	2,314

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
健康増進法に基づく健康増進事業として位置付けられ、市町村が実施することとされており、また、市民に対してがん検診を広く実施できる事業主体としては、自治体が主体となることが適切であるため、現状のまま継続していく。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
がん検診の受診率向上に向けた効果的な周知啓発方法等について、他市の状況も研究し、手法の検討を行っていく。	がん検診の受診率向上に向けた効果的な周知啓発方法等について、他市の状況も研究し、手法の検討を行っていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	各種予防接種費			所管課	健康づくり課
事業期間	昭和54年度 ～				
対象	予防接種法で定める定期の予防接種対象者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	予防接種法				
事業概要					
予防接種法で定める定期の予防接種対象者に各種予防接種を実施するとともに、骨髄移植等の医療行為により接種済みの定期の予防接種の効果が期待できなくなった者に対し、再接種費用の助成を実施した。また、風しん予防接種費用の助成を実施した。その結果、感染のおそれがある疾患の発生及びまん延の防止並びに先天性風しん症候群の発生の予防が図られた。					
1. 各種予防接種(個別接種)の実施 ※()はうち償還払い分					
・五種混合10,391人(128人)四種混合741人(1人)・二種混合2,703人(1人)					
・ポリオ5人・麻しん風しん6,125人(10人)・麻しん0人・風しん0人・日本脳炎11,879人(5人)					
・BCG2,565人(5人)・ヒブ138人(1人)・小児用肺炎球菌10,398人(128人)					
・水痘5,192人(12人)・B型肝炎7,701人(116人)・ロタウイルス6,455人(111人)					
・HPV5,647人(31人)・高齢者肺炎球菌1,353人・高齢者带状疱疹12,835人(4人)					
・高齢者インフルエンザ51,906人(25人)・高齢者新型コロナ11,951人(17人)					
・風しんの第5期14人・風しん(任意接種)322人・再接種(任意接種)7人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	接種者数	人	149,206	161,596	148,328	—	%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は設定できないが、感染のおそれがある疾患等の発生及びまん延の防止が図られた。 ※令和7年度から高齢者に対する定期予防接種を高齢者予防接種費から移管し、各種予防接種費に組み込んだ。このことに伴い令和5年度、6年度の指標数値に高齢者における接種者数を加えている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,101,043,265	1,372,614,737	1,671,853,462	
事業費(a)	1,101,043,265	1,331,591,182	1,600,126,658	
事業費以外の費用(b)		41,023,555	71,726,804	
職員給与費		37,213,854	63,430,237	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,809,701	8,296,567	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,101,043,265	1,331,591,182	1,600,126,658	
地方税(c)	1,090,708,894	1,313,654,068	1,496,839,591	
国県支出金(d)	10,334,371	17,937,114	103,287,067	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		1,354,677,623	1,568,566,395	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
定期予防接種事業は法定事業であることから、引き続き事業を継続する。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き事業を継続し、感染のおそれがある疾患等の発生及びまん延の防止に取り組む。	引き続き事業を継続し、感染のおそれがある疾患等の発生及びまん延の防止に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	感染症対策事業費			所管課	保健予防課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	市民				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
事業概要					
市民の健康を守るため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の罹患予防・まん延防止に向けた検診(健診)や保健指導、情報の収集及び提供、普及啓発等の感染症対策事業を行った。 その結果、感染症のまん延防止が図られた。 1. 結核検診:245件(IGRA検査229件・X線16件)、相談:1,215件、訪問指導:104件、 結核医療費助成:33件、一般診療:441件 2. 感染症発生状況(患者数)一類～三類(結核を除く):23人 3. 感染症患者発生時の疫学調査、健康診断勧告、入院勧告 4. 新型インフルエンザ等感染症対策 5. 風しん抗体検査:203人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	結核相談及び検診件数	件	1,610	1,476	1,814	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、対応や支援等をした内容が成果となるため、成果目標や目標値を設定する性質のものではない。本事業を実施することで結核等感染症対策が図られ、感染症から市民の健康を守ることに寄与した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	825,768,283	120,103,628	101,427,189	
事業費(a)	825,768,283	34,020,597	21,300,414	
事業費以外の費用(b)		86,083,031	80,126,775	
職員給与費		76,245,684	69,681,114	
賞与等・退職手当引当金繰入額		9,603,103	10,445,661	
減価償却費・地方債償還金利息		234,244	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	825,768,283	34,020,597	21,300,414	
地方税(c)	66,405,653	14,828,718	12,893,489	
国県支出金(d)	759,362,630	19,019,112	8,406,925	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	172,767	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		100,911,749	93,020,264	210

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行い感染症対策の向上が図られた。今後も実施手法の有効性や効率性の検証等を行いながら、感染症対策を進めていく。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
新型インフルエンザ等の感染症発生に備え、平時における準備の充実を図る。	新型インフルエンザ等の感染症発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう感染症対策を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	精神保健対策事業費			所管課	保健予防課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	市民、精神障がいのある本人、家族				
対象数	443,488	単位	人		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法ほか				
事業概要					
精神保健福祉に関する普及啓発及び精神障がい者の自立と社会参加の促進に向けた各種事業を行うとともに、自殺対策の推進に努めた。その結果、地域における精神保健福祉の正しい理解や精神障がい者の自立と社会参加及び社会復帰の促進、並びに自殺の予防に寄与した。					
1. 専門医による精神保健福祉相談、保健師及び福祉職等による随時相談及び訪問					
2. 専門医によるもの忘れ相談及び認知症疾患対策事業の実施					
3. 自殺対策計画に基づく各種事業の実施					
4. 当事者及び家族支援を目的とした家族教室等の開催					
5. 精神保健福祉公開講座、講演会及びパネル展示等の普及啓発、研修等の人材育成事業の実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	専門医の定例相談、専門職の随時相談者数	人	3,752	3,492	3,561	—	%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの延人数(訪問した人数を含む。)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
本事業は、対応や支援等をした内容が成果となるため、成果目標や目標値等を設定する性質のものではない。本事業を実施することで、地域における精神保健福祉の正しい理解、精神障がい者の自立と社会参加及び社会復帰の促進に寄与した。また、自殺対策の推進が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	5,545,323	100,165,014	99,295,526	
事業費(a)	5,545,323	6,064,806	5,770,752	
事業費以外の費用(b)		94,100,208	93,524,774	
職員給与費		83,911,195	81,653,017	
賞与等・退職手当引当金繰入額		10,189,013	11,871,757	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,545,323	6,064,806	5,770,752	
地方税(c)	4,395,856	4,140,673	3,967,882	
国県支出金(d)	1,149,467	1,924,133	1,802,870	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		98,240,881	97,492,656	220

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
講演会や講座等をオンデマンド配信やオンラインで開催することで、精神保健福祉事業への参加機会を広めたほか、様々な機関と連携した普及啓発活動や人材育成等の事業を実施した。今後も、さらに有効性及び効率性の向上が図れるよう、実施手法の点検・検証等を行いながら、取組を進めていく。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
第2期ふじさわ自殺対策計画の推進(計画の期間 令和6年度～令和10年度)	精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。